

## 平成30年中の救急出動件数等（速報値）

### 救急企画室

※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性があります。

※本資料のうち、平成29年以前の数値は確定値となります。

## 1 救急出場件数と搬送人員の推移

平成30年中の救急自動車による救急出動件数は、660万5,166件(対前年比26万3,019件増、4.1%増)、搬送人員は596万202人(対前年比22万4,166人増、3.9%増)で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となった。(図1、表2参照)

図1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移

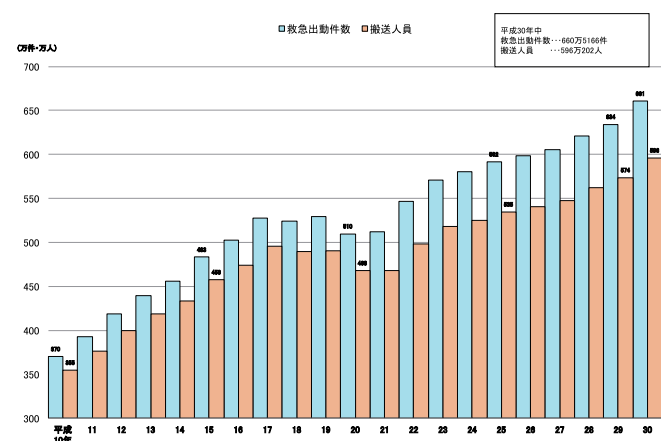


表2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の5年ごとの推移

年度	救急出動件数 (件)	増加率 (%)	搬送人員 (人)	増加率 (%)
平成10年	3,701,315	—	3,545,975	—
平成15年	4,830,813	30.5	4,575,325	29
平成20年	5,097,094	5.5	4,678,636	2.3
平成25年	5,915,683	16.1	5,346,087	14.3
平成30年	6,605,166	11.7	5,960,202	11.5

## 2 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

平成30年中の救急自動車による救急出動件数の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにとみると、急病が429万5,076件(65.0%)、一般負傷が99万7,541件(15.1%)、交通事故が46万23件(7.0%)などとなっている(表3参照)。

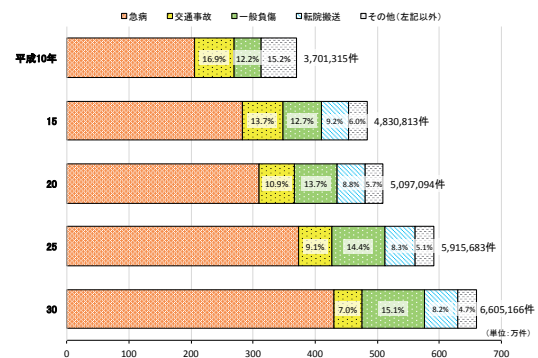
事故種別ごとの救急出動件数の推移をみると、急病と一般負傷の割合は増加している一方で、交通事故の割合は減少している(図4参照)。

表3 事故種別の救急出動件数対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	出動件数	構成比 (%)	出動件数	構成比 (%)	増減数	増減比 (%)
急病	4,295,076	65.0	4,061,989	64.0	233,087	5.7
交通事故	460,023	7.0	481,473	7.6	▲21,450	▲4.5
一般負傷	997,541	15.1	965,376	15.2	32,165	3.3
加害	32,700	0.5	33,754	0.5	▲1,054	▲3.1
自損行為	51,971	0.8	52,347	0.8	▲376	▲0.7
労働災害	58,881	0.9	53,579	0.8	5,302	9.9
運動競技	43,772	0.7	42,356	0.7	1,416	3.3
火災	22,925	0.3	23,169	0.4	▲244	▲1.1
水難	5,257	0.1	5,060	0.1	197	3.9
自然災害	2,566	0.0	755	0.0	1,811	239.9
転院搬送	541,956	8.2	534,072	8.4	7,884	1.5
その他(転院搬送除く)	92,498	1.4	88,217	1.4	4,281	4.9
合計	6,601,666	100	6,342,147	100	263,019	4.1

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図4 事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。  
2 平成10年の転院搬送区分については、集計していないため、「その他(左記以外)」に含まれる。

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにとみると、急病が389万848人(65.3%)、一般負傷が91万2,275人(15.3%)、交通事故が44万1,571人(7.4%)などとなっている。(表5参照)。

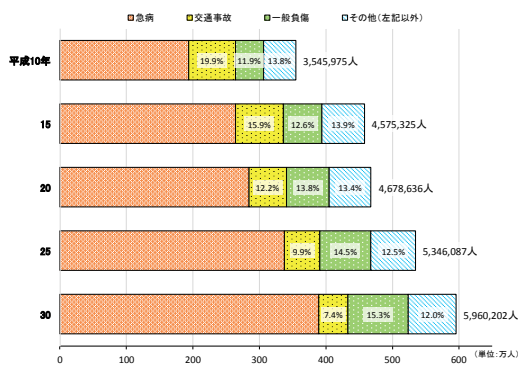
事故種別ごとの搬送人員の推移をみると、事故種別ごとの救急出動件数と同じように、急病と一般負傷の割合は増加している一方で、交通事故の割合は減少している(図6参照)。

表5 事故種別の搬送人員対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比 (%)	搬送人員	構成比 (%)	増減数	増減比 (%)
急病	3,890,848	65.3	3,686,438	64.3	204,410	5.5
交通事故	441,571	7.4	466,043	8.1	▲24,472	▲5.3
一般負傷	912,275	15.3	883,375	15.4	28,900	3.3
加害	25,028	0.4	25,957	0.5	▲929	▲3.6
自損行為	35,128	0.6	35,377	0.6	▲249	▲0.7
労働災害	57,504	1.0	52,189	0.9	5,315	10.2
運動競技	43,334	0.7	41,950	0.7	1,384	3.3
火災	5,396	0.1	5,331	0.1	65	1.2
水難	2,328	0.0	2,327	0.0	1	0.0
自然災害	1,971	0.0	524	0.0	1,447	276.1
その他	544,819	9.1	536,575	9.4	8,244	1.5
合計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図6 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

## 3 年齢区分別の搬送人員

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、高齢者が353万9,167人(59.4%)、成人が193万5,776人(32.5%)、乳幼児が26万6,087人(4.5%)などとなっている(表7参照)。

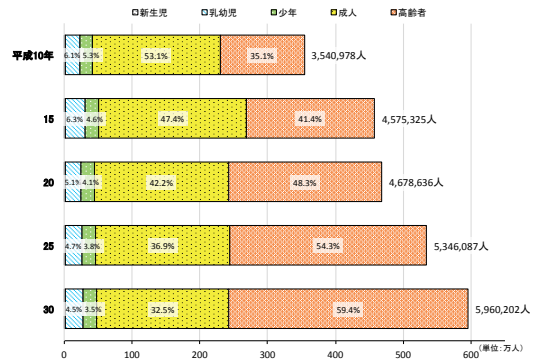
年齢区分別の搬送人員の推移をみると、高齢者の割合は年々増加している(図8参照)。

表7 年齢区分別の搬送人員対前年比

年齢区分	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比 (%)	搬送人員	構成比 (%)	増減数	増減比 (%)
新生児	13,222	0.2	13,417	0.2	▲195	▲1.5
乳幼児	266,087	4.5	265,257	4.6	830	0.3
少年	205,950	3.5	202,386	3.5	3,564	1.8
成人	1,935,776	32.5	1,883,865	32.8	51,911	2.8
高齢者	3,539,167	59.4	3,371,161	58.8	168,006	5.0
合計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 平成10年の年齢区分別の搬送人員については、医師の診断を受け、傷病程度が判明したものを計上している。
- 年齢区分の定義  
 新生児：生後28日未満の者  
 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者  
 少年：満7歳以上満18歳未満の者  
 成人：満18歳以上満65歳未満の者  
 高齢者：満65歳以上の者

## 4 傷病程度別の搬送人員

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、軽症(外来診療)が290万8,667人(48.8%)、中等症(入院診療)が248万4,790人(41.7%)、重症(長期入院)が48万4,678人(8.1%)などとなっている(表9参照)。

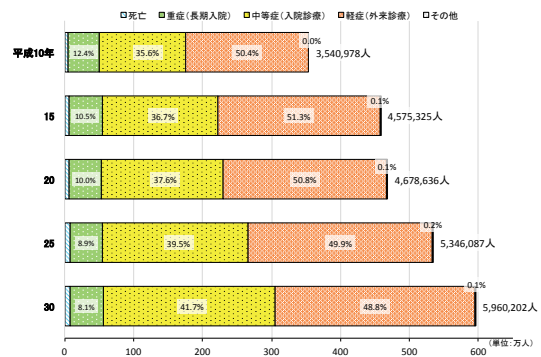
傷病程度別の搬送人員の推移をみると、中等症(入院診療)の割合は年々増加している(図10参照)。

表9 傷病程度別の搬送人員対前年比

傷病程度	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比 (%)	搬送人員	構成比 (%)	増減数	増減比 (%)
死亡	77,698	1.3	77,684	1.4	14	0.0
重症(長期入院)	484,678	8.1	482,685	8.4	1,993	0.4
中等症(入院診療)	2,484,790	41.7	2,387,407	41.6	97,383	4.1
軽傷(外来診療)	2,908,667	48.8	2,785,158	48.6	123,509	4.4
その他	4,369	0.1	3,152	0.1	1,217	38.6
合計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 平成10年の傷病程度別の搬送人員については、医師の診断を受け、傷病程度が判明したものを計上している。
- 傷病程度の定義  
 死亡：初診時において死亡が確認されたもの  
 重症(長期入院)：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの  
 中等症(入院診療)：傷病程度が重傷または軽症以外のもの  
 軽傷(外来診療)：傷病程度が入院加療を必要としないもの  
 その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したものの傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 TEL: 03-5253-7529